

平成27年3月7日

2015国内競技会の危機管理マニュアル

国内事業本部
本部長 下山隆志

JVA主催国内競技会及び国内競技会においては、必ず大会役員に危機管理担当者を置き、自然災害、停電、感染症・伝染病、急病人・怪我人等の対応策を決定し、競技会開始までに、チーム、役員及び観客等に周知すること。特に競技会開始後は、観客には場内アナウンス等で危機管理の対応を知らせる。

併せて、大会委員長（危機管理責任者）及び危機管理担当者は、競技会までに大会役員と下記の対応策の打合せを行う。

記

- 1) 自然災害対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応する。
- 2) 停電対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法及び周知の方法（ハンドマイク等）を明確にしておく。
- 3) 感染症・伝染病対策については、罹患者の隔離や消毒など、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、医療機関や保健所から情報を収集して適切に対応する。
- 4) 急病人・怪我人の手当てについては、会場の応急処置ができる部屋を確保する。また、事前に体育館の救急体制及び救急病院をチェックし、すぐに救急車を要請できるようにしておく。
- 5) 事故（会場施設の破損等）対策については、体育館関係者と連絡を取り、事前に会場で使用する施設・設備の安全性をチェックする等適切な対応する。

(例)

本大会における危機管理体制のご案内とご協力のお願い

大会実行委員会

(公財)日本バレーボール協会の「国内競技会の危機管理マニュアル」に基づき、本大会においても大会期間中の自然災害、火災、停電、病気（食中毒、インフルエンザ、感染症など）、負傷等、生命の危機にも関わる予期せぬ事態の発生に際し、適切な対処をとることにより、被害の拡大防止や傷病者の早期回復を図れるよう、大会実行委員会としましても努めてまいります。

つきましては、下記の通り、基本体制についてご案内申し上げますので、チーム関係者の皆様にもご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

1 体育館の施設・用具等について

競技会場、競技コートの安全については細心の注意を払い、確保する所存でございますが、もし、破損している箇所や危険と思われる箇所を発見された場合には、速やかに大会役員までご連絡くださいますようお願いいたします。

2 負傷者の発生について

- ① 試合中にけがが発生した場合は、速やかに当該審判員に連絡し、大会実行委員会の指示を受けてください。
- ② 大会期間中は看護士が常駐しておりますので、看護師の指示により、AEDまたは担架での負傷者の医務室への運搬、救急車の要請等を行います。事務所やAEDの設置場所については、館内図を参照してください。

(注) 救急車の要請は、必ず体育館事務所を通じて行ってください。

(緊急の場合は関係機関に要請した旨を報告するなど…)

3 病気等の発生について

- ① 大会中にチーム役員・選手が病気を発症した場合は、必ずチーム責任者から症状とチームの全体の状況を大会本部にご連絡の上、大会実行委員会の指示を受けてください。
- ② インフルエンザやノロウィルス等の感染症の場合は、感染拡大防止の観点からも医師の指示に従い、消毒、手洗い、うがいの実施やマスクの着用等の協力をよろしくお願いします。
大会本部としても必要な場合は、選手・観客への告知や誘導の徹底を図ります。

4 自然災害や火災等の発生時の対応について

- ① 一斉放送等により、会場内に指示を出す予定にしておりますが、別図、避難経路図を必ずチームに周知徹底いただき、適切なご対応をお願いいたします。（AEDの場所なども）
- ② また、○○市総合体育館、○○スポーツセンターとも災害発生時の避難場所となっております。
非常口の確認と非常口を塞ぐことのないように荷物の管理にもご配慮をお願いします。

- ◆大会本部室：○○市総合体育館「大会役員室3」（メインアリーナ北側）
- ◆大会本部TEL：○○一○○○○一○○○○

平成27年3月7日

国内事業本部
本部長 下山 隆志

自然災害等及び感染症・伝染病等における大会開催中止又は大会途中での中止取り扱いについて
(危機管理マニュアルを参考にして対応する)

地震・風水害等の自然災害及び感染症・伝染病等での大会中止決定は、大会主催者が、開催地バレーボール協会大会実行委員会から現場におけるチーム選手、役員及び大会役員、観客等の安全確保を考慮した上で意見を伺い、大会主催者等で関係機関等の情報を基に検討し、開催中止又は途中中止を決定する。決定する時期は、自然災害等や感染症・伝染病の状況を鑑みて判断をする。

1) 連絡網について (主催者又は実行委員長)

前もって、参加全チームに状況説明をする。

- ① チームの代表者に中止の連絡をすると同時に都道府県バレーボール協会専務理事、理事長、ブロック理事に連絡する。
- ② 共催各社、後援各社、協賛各社等にM&Mを通して連絡する。
- ③ 旅行代理店（エージェント）に連絡する。
- ④ 国内競技委員会委員長、審判委員長に連絡する。
- ⑤ JVAウェブサイトに告知する。

2) チーム経費について

大会が中止された場合は、参加チームのチーム旅費及び宿泊費の補償はない。

3) 大会経費について

大会経費の負担についてはJVA・開催地バレーボール協会・当該加盟団体で協議する。

以上

業務執行理事・国内事業本部
本部長 下山 隆志

競技会期間中のチームの事故および病気等の対応について

1. チームスタッフよりチームが事故および病気等で大会関係者に及び JVA 等に連絡があつた場合の連絡網。

大会および JVA スタッフ ⇒ 大会委員長（2 会場以上であれば各会場の責任者と連絡）
⇒ JVA 事務局長、（必要であれば） JVA 会長

チームとの対応は大会委員長が監督と連絡をとり対応をする。また、大会および JVA スタッフは情報収集のためにチームスタッフと連絡をする。

2. チームからの報告収集について

- (1) 事故・病気の発生日時
- (2) 事故・病気の状況・症状とチームの実情
- (3) 事故・病気の警察等や医師の診断、病名の報告

3. 特に病気の場合

- (1) 医師からの病名の確認と症状の確認
 - ①病気に対する他人への感染の可能性について
 - ②試合に出ることができるか医師の意見を伺う
 - ③チーム全体の状況について
 - ④病気に対する対応策（消毒、手洗い、うがい）
- (2) 大会委員長は会場の医師や他の医師から病気の情報収集して、その病気の実態を把握する。
- (3) 病気発生以前のチームの状況について（病気の症状）
- (4) チームの試合スケジュールと会場の確認
 - ①当該チームの試合の日時と試合順序、開始時間、対戦チーム等の確認
 - ②モッパー、ボールリトリバーが中学生・高校生・大学生かを確認
 - ③一般客との接触エリアがあるのか確認
 - ④チーム更衣室等、および動線の確認
- (5) 病気の対応する予防について
 - ①消毒（手洗い、うがい等）の徹底
 - ②使用用具、用品の区分けの徹底

4. チームが試合に参加するかの決定について

- (1) 試合に参加する、しないはチームが決定をする。JVA は大会を開催する。
- (2) インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症については、チームから試合辞退をする方向で対応する。
- (3) 大会委員長、事務局長、（できれば会長）が判断をする。医師等の意見を重視して判断をする。